

## 小松島市ふれあい行政出前講座実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市民等で構成される団体からの要請に基づき、市長又は市の職員等を講師として派遣し、市政に関する説明、専門知識を活かした講習又は意見交換等を行うふれあい行政出前講座（以下「出前講座」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

### (対象)

第2条 出前講座を受講できるものは、市内に居住、在勤、又は在学する者が5人以上含まれる団体（以下「申込団体」という。）とする。

### (内容)

第3条 出前講座の講座内容は、別に定めるものとする。

### (実施場所等)

第4条 出前講座は、原則として市内の公共施設、地区集会所その他これに準ずる施設で実施するものとする。

- 2 前項に規定する出前講座の実施場所及び公用車の駐車スペースの確保並びに会場設営等は、申込団体の責任において行うものとする。
- 3 出前講座の運営及び進行は、申込団体が行うものとする。

### (実施日時等)

第5条 出前講座は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日までの日を除いた日に実施する。

- 2 出前講座の実施時間は、午前9時から午後9時までの間で行うものとし、1講座90分以内とする。

### (受講の申込み)

第6条 申込団体は、開催希望日の1箇月前までに、小松島市ふれあい行政出前講座受講申込書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

### (受講の承認等)

第7条 市長は、前条の規定による申込みを受けたときは、申込内容を審査した上、出前講座実施の承認又は不承認について決定するものとする。

- 2 市長は、前項の承認をする場合において、必要と認めるときは条件を付すことができる。
- 3 市長は、申込団体の構成員が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、出前講座の受講を不承認とすることができる。

- (1) 政治、宗教又は営利を目的とした催しを行うおそれがあるとき。
- (2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。
- (3) 専ら行政への批判、苦情又は要望等を目的とした催しを行うおそれがあるとき。
- (4) その他この要綱の目的に反するおそれがあるとき。

4 市長は、受講の承認決定を受けた者（以下「受講承認者」という。）が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、出前講座の受講を取り消すことができる。

（受講の承認等の通知）

第8条 市長は、前条の規定により出前講座実施の承認又は不承認の決定を行ったときは、小松島市ふれあい行政出前講座受講（承認・不承認）決定通知書（様式第2号）により申込団体へ通知するものとする。

（変更等の承認申請等）

第9条 受講承認者は、第6条に規定する申込書に記載した内容に変更が生じたとき又は受講を中止しようとするときは、速やかに小松島市ふれあい行政出前講座受講（変更・中止）申請書（様式第3号）を提出するものとする。ただし、軽微な内容の変更については、この限りでない。

2 市長は、前項の申請を受け変更又は中止の決定をしたときは、小松島市ふれあい行政出前講座受講（変更・取消）通知書（様式第4号）により、受講承認者に通知するものとする。

（費用負担等）

第10条 出前講座に派遣する市長等の講師料は、無料とする。

2 会場運営費、出前講座において使用する教材等に要する費用は、申込団体の負担とする。

3 市は、第7条による不承認若しくは取消し又は第9条による変更若しくは中止によって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月28日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

## 小松島市ふれあい行政出前講座受講申込書

年 月 日

小松島市長 様

申込団体名

申込者氏名

申込者住所

連絡先

次のとおり市役所出前講座の申込みをします。

希望日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
会 場	名 称 :
	所在地 :
参加人数	人
講 座 名	
代表者名	
講座内容 具体的に記載 してください	

備考

- 1 受講決定の可否については、小松島市ふれあい行政出前講座受講（承認・不承認）決定通知書によりお知らせします。
- 2 会場及び公用車駐車スペースの確保や設営等は、各団体で対応していただきます。
- 3 小松島市ふれあい行政出前講座の開催に当たり会場費等経費が発生する場合は、団体等でご負担願います。
- 4 小松島市ふれあい行政出前講座は、行政に対する苦情や要望をお受けするものではなく、市政や市の事業に理解を深めていただくことを目的として実施するものであることをご理解ください。

様式第2号（第7条関係）

文 書 番 号  
年 月 日

様

小松島市長 印

## 小松島市ふれあい行政出前講座受講

### （承認・不承認）決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました小松島市ふれあい行政出前講座の受講について、次のとおり決定しましたので通知します。

1 受講を次のとおり承認します。

開催日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
会 場	名 称 :
	所在地 :
参加人数	人
講 座 名	
代表者名	

2 受講を不承認とします。

不承認とする理由	
----------	--

様式第3号（第9条関係）

## 小松島市ふれあい行政出前講座受講

### （変更・中止）申請書

年 月 日

小松島市長 様

申込団体名

申込者氏名

申込者住所

連絡先

年 月 日付け小秘人第 号で受講の承認を受けました小松島市ふれあい行政出前講座の受講について、次のとおり申請します。

1 受講の承認決定を受けた講座名（ ）

2 変更の場合（変更後の内容を記入してください）

希望日時	年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
会 場	名 称：
	所在地：
参加人数	人
代表者名	
変更理由 など	

3 中止の場合

中止理由（ ）

様式第4号（第9条関係）

文 書 番 号  
年 月 日

様

小松島市長 印

## 小松島市ふれあい行政出前講座受講

### （変更・取消）通知書

年 月 日付け小秘人第 号で受講の承認決定をしました小松島市ふれあい行政出前講座の受講について、次のとおり決定しましたので通知します。

開催日時	年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
会 場	名 称 :
	所在地 :
参加人数	人
講 座 名	
代表者名	
変更又は 取消の理由	
備 考	